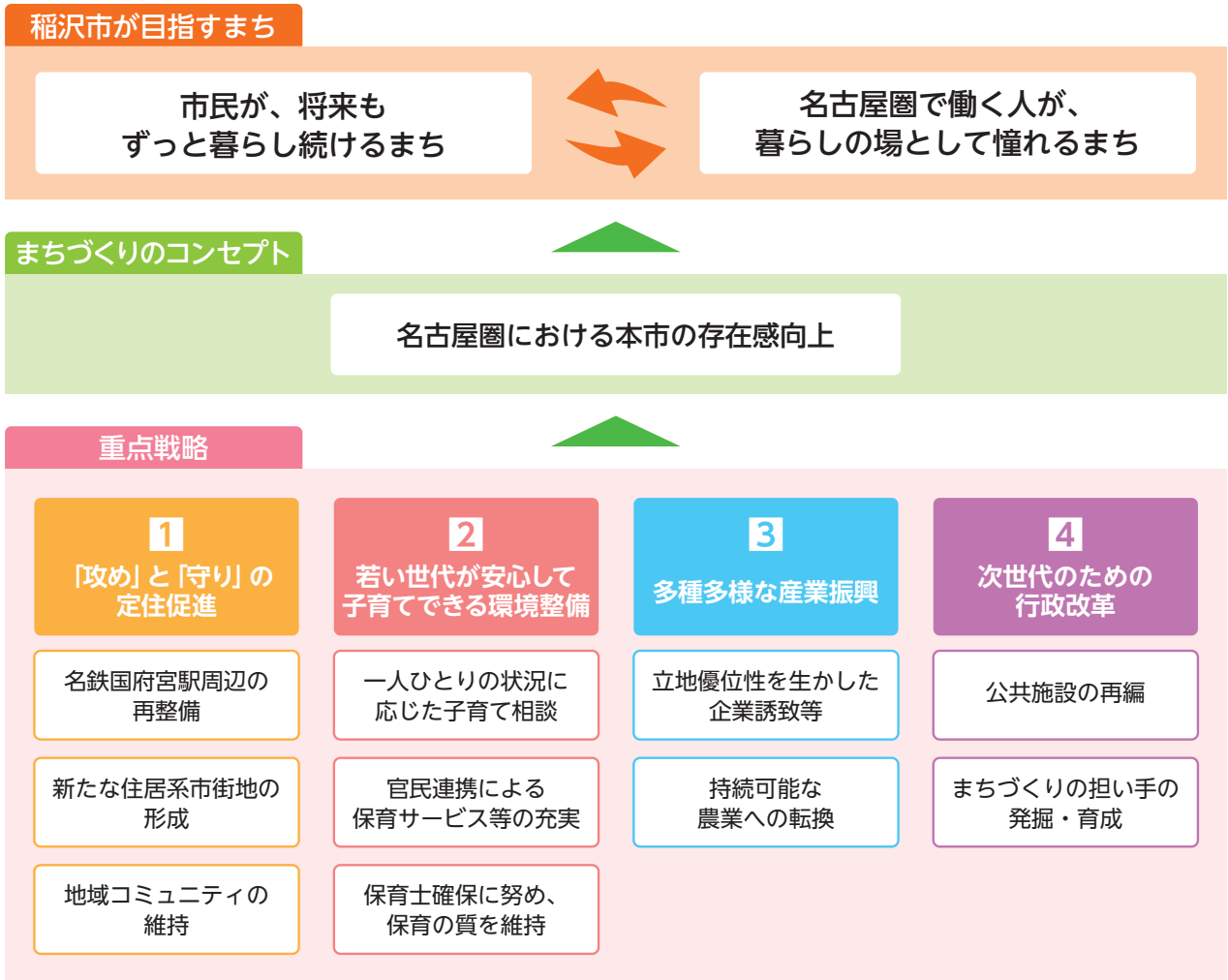


### Ⅲ-3 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、都市間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取り組みを示します。



# 1

## 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、本市のポテンシャルを生かした定住施策を推進していきます。



### 名鉄国府宮駅周辺の再整備

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。J R 稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及すると予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通利便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取り組みます。

主な取組み	1-1-① 駅周辺機能の強化 (名鉄国府宮駅及びJ R 稲沢駅) ……………P.53
-------	---

### 新たな住居系市街地の形成

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・J R 稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域\*における地区計画\*など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組みます。

主な取組み	1-1-② 良好な宅地の供給 ……………P.53
-------	--------------------------



## 地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が危ぶまれています。2015（平成27）年度に市民を対象に実施したアンケートの結果では、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する若年層の方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域\*では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画\*や条例制定、規制緩和などの手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

主な取組み

1-1-③ 地域コミュニティの維持に向けた定住施策……P.53

## 2

### 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援も必要ですが、本市では、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組みます。



## 一人ひとりの状況に応じた子育て相談

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師などの専門職が個別に相談に応じる体制をとっています。

また、子どもの発達に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター\*内にあるこども発達支援室において、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士などの専門的な相談員が相談に応じています。小学校に入学するまで、あるいは入学してからも特別支援学級に相談員が出向いて支援するなど、保健・福祉・教育の担当部署が緊密な連携を図り、切れ目のない相談体制を構築しています。これは他自治体にはない本市の特色的な子育て支援サービスです。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

主な取組み	3-1-② 妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P.65 3-1-③ 地域子育て支援拠点事業の充実……………P.65
-------	--

## 官民連携による保育サービス等の充実

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした特別保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難です。

例えば、企業内保育に取り組む民間企業に協力を得て、保育行政に民間活力の導入を図る取組みが考えられます。また、相互扶助という形で託児などを行うファミリーサポート事業については、現にNPO\*法人に委託しています。小規模保育事業\*や認定こども園\*など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

主な取組み	3-2-① 保育サービス等の充実……………P.67 3-2-② 保育・幼児教育施設の整備……………P.67
-------	--

### 保育士確保に努め、保育の質を維持

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後に早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士の配置基準が厳しく、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することと併せ、今後、保育士不足がさらに加速することは確実です。

保育サービスを充実させるには、何をおいてもまず保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度などの状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

また、人事制度の見直しを図ることで、優秀な保育人材の確保に努め、本市の保育の質を守ります。

主な取組み	3-2-④ 保育人材の確保・育成の強化……………P.67
-------	------------------------------



### 3

## 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育などの形で再配分することが可能になります。従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組めます。





### 立地優位性を生かした企業誘致等

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関などとの連携により、地元企業のPR、既存産業の事業承継、若者や女性による新規創業支援などに努めます。

主な取組み	7-1-① 新たなビジネスの場・機会の確保……………P.87
	7-1-② 企業誘致の推進……………P.87
	7-1-③ 中小企業の経営サポート……………P.87
	7-2-① 雇用の安定・拡大……………P.89

### 持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約45%を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代\*の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）などの可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA愛知西などと連携し、特産物のブランド化や6次産業化\*といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

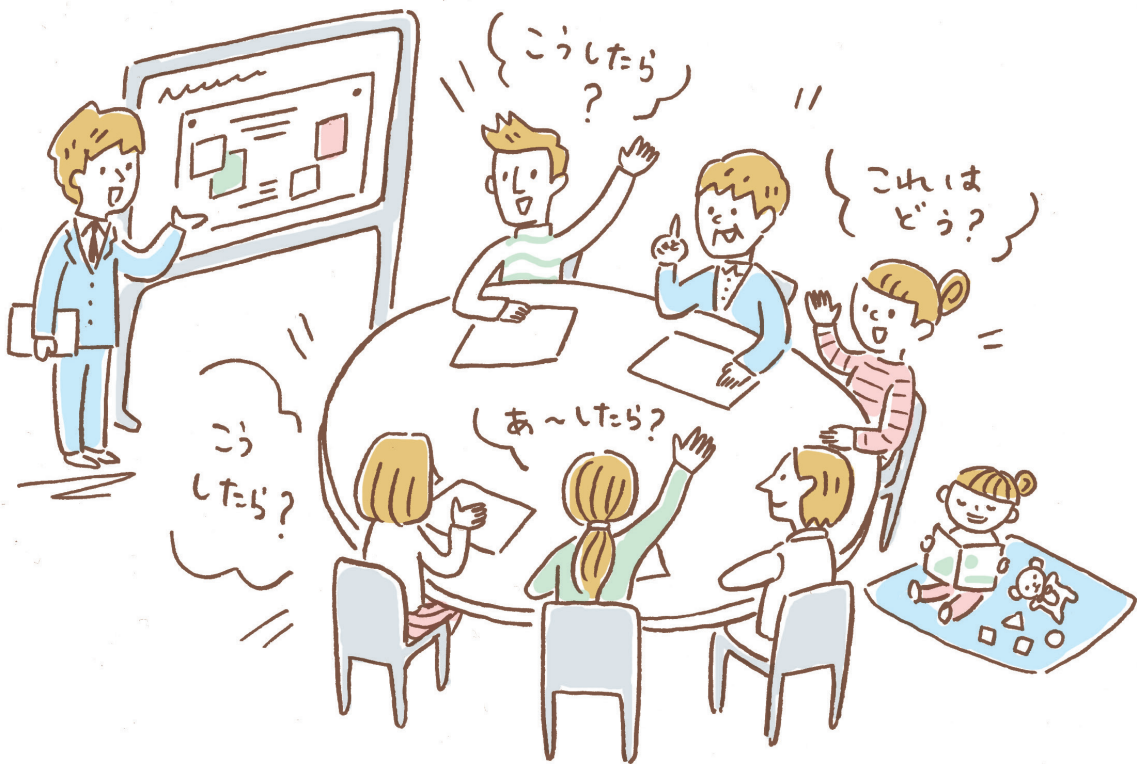
主な取組み	7-1-④ 農業の経営基盤の強化……………P.87
	7-1-⑤ 農産物の付加価値創出……………P.87



## 4

### 次世代のための行政改革

現在、日本社会はその歴史上初めて人口減少に突入した、まさしく社会構造の移行期であるといわれています。従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像にとらわれるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目の前の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努めます。



## 公共施設の再編

市内の公共施設は、合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、様々な課題を抱えています。

次の世代に負担の先送りをしながら今までどおりのサービスを続けることよりも、10年先、20年先の本市の姿を見据え、時代にあった施設へと見直していくことこそが、行政として真に責任ある姿勢だと考えます。

再編の背景にある社会構造の変化を利用者や市民に丁寧に説明し、将来の資産として次の世代に何を残していくのか、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが必要です。

将来に対する危機感とビジョンを市民と共有し、一步一步着実に改革を進めていきます。

主な取組み	10-2-② 公共施設の再編・総量適正化の推進……………P.101
-------	-----------------------------------

## まちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは、困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や企業、NPO\*といった多様な主体の参画が強く求められています。

その一例として観光があります。近年、観光スポットやイベントに頼る従来型の観光ではなく、今ある地域資源を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる新たな観光が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、それはシティプロモーション\*などについても同様です。

市民がまちに対して抱く誇りや愛着を「シビックプライド\*」といいます。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ります。

主な取組み	8-1-① 観光資源の活用……………P. 91
	10-3-② シティプロモーションの推進……………P.103
	10-4-② 市民との協働による市政の推進……………P.105

